

## 雇入時の健康診断、定期健康診断項目

(労働安全衛生規則 第四十三条、四十四条)

1. 既往歴および業務歴
2. 自覚症状、他覚症状
3. 身長、体重、腹囲、視力および聴力（1000 ヘルツ、4000 ヘルツ）
4. 胸部エックス線検査
5. 血圧測定
6. 貧血検査（赤血球数、ヘモグロビン）
7. 肝機能検査（GOT、GPT、 $\gamma$ -GTP）
8. 血中脂質検査（LDL コレステロール、HDL コレステロール、中性脂肪）
9. 血糖検査
10. 検尿（蛋白、糖）
11. 心電図検査

★当院で金額を提示した検査の内容です。

★定期健康診断は、条件により一部省略が可能な場合があります。

詳しくは、[厚生労働省の情報（クリックでリンクします）](#)をご覧ください

★ 一部検査を省力した場合の価格等については、お問い合わせください。